

「第70回全国植樹祭あいち2019応援イベント」募集要領

1 趣旨

2019年春季に、愛知県森林公園で開催する「第70回全国植樹祭」（以下、「全国植樹祭」という）を県民に広く周知し、開催の機運を盛り上げていくため、「全国植樹祭を応援していただける県内の各種イベント」を募集します。

2 本事業の名称

「第70回全国植樹祭あいち2019応援イベント」

3 対象イベント

4の承認基準により第70回全国植樹祭愛知県実行委員会（以下、「実行委員会」という）から承認を受けたもの。

4 承認基準

次の各号のいずれにも該当するイベントであること。

(1) 次の全国植樹祭の開催理念に賛同して開催されるイベントであること。

【開催理念】

私たちは、「木材の利用」を山村（やま）と都市（まち）をつなぐ架け橋とし、健全で活力のある「森林（もり）づくり」と「都市（まち）づくり」を進めていきます。

(2) イベントには「応援のぼり」を設置すること。なお、「応援のぼり」の詳細については、別紙「応援のぼりについて」を参照すること。

(3) イベントの開催時期は2018年4月1日（日）から全国植樹祭の開催日当日までの間であること。

(4) イベントの開催場所は愛知県内であること。

(5) 県民に参加を呼び掛けるイベントであること。

(6) 一般の人に公開されるイベントであること。

(7) 次のいずれにも該当しないイベントであること。

ア. 全国植樹祭の品位を傷つけ、又は正しい理解の妨げになるもの。

イ. 第70回全国植樹祭マスコットキャラクター（以下、「マスコットキャラクター」という）やロゴマークを正しい使用方法に従って使用しないもの。

ウ. 法令や公序良俗に反し、又は反するおそれのあるもの。

エ. 特定の宗教活動又は政治活動を目的とするもの。

オ. 特定の個人、又は団体の売名に利用しようとするもの。

カ. 不当な利益を得るために利用するもの。

キ. その他、承認することが不相当と認められるもの。

※マスコットキャラクター及びロゴマークの使用に際しては、別に定める「第70回全国植樹祭マスコットキャラクター及びロゴマークの使用に関する規程」を遵守すること。

5 申請手続

主催者は、当該イベントが実施される期日の1ヶ月前までに登録申請書（様式第1号）を実行委員会事務局へ提出してください。ただし、申請の受付は2019年3月31日（日）までとします。

6 承認

(1) 実行委員会が「第70回全国植樹祭あいち2019応援イベント」として承認した場合は、申請書を受理した日から2週間以内に、主催者に対して、承認した旨を文書（様式第2号）で通知します。

(2) 実行委員会から承認を受けたイベントの主催者に対し、下記の特典を付与します。

ただし、ウは、一覧表示になります。また、エからカは、希望に応えられない場合があります。

ア. 全国植樹祭のホームページ等でイベントの告知、内容紹介

イ. ポスターやチラシ等への「第70回全国植樹祭あいち2019応援イベント」及びマスコットキャラクター・ロゴマークの使用

ウ. 大会終了後に発行する記録誌への掲載

エ. 全国植樹祭啓発グッズの提供

オ. 横断幕等の貸出し

カ. マスコットキャラクターの着ぐるみの貸出し

※着ぐるみの貸出しについては、別に定める「第70回全国植樹祭マスコットキャラクター「森ずきんちゃん」貸出規程」を遵守すること。

(3) 承認基準に反する事項があると実行委員会が認めたときは、承認を取消すことがあります。その場合、マスコットキャラクター・ロゴマークを印刷した印刷物や物品配布等の中止を求めることがあります。また、承認取消しにより発生した損害はすべて主催者の負担とします。

7 実績報告

主催者は、イベント終了後2週間以内に実績報告書（様式第3号）を提出すること。

8 その他

(1) 主催者は、日程や内容を変更する場合は、速やかに実行委員会事務局に連絡すること。

(2) イベントに要する経費は、全額主催者が負担すること。

(3) イベント実施に必要な許認可等は、主催者において受けること。

(4) 実行委員会では、イベントの準備及び実施に係る事故等の責任は負いません。

9 申請書提出先

第70回全国植樹祭愛知県実行委員会事務局

（愛知県農林水産部農林基盤局森林保全課全国植樹祭推進室内）

〒460-8501 愛知県名古屋市中区三の丸3-2-1 東大手庁舎3階

電話 052-954-6618 FAX 052-951-7882

E-mail syokujusai@pref.aichi.lg.jp